

対日アンチダンピング情報
公正貿易センター・レポート資料
(第139号 2004年12月度)

当センターが、各国官報等により把握致しました2004年12月中の世界各国の対日アンチダンピング(A D)措置等に関する情報を取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問い合わせ先：TEL03-3591-4550)

I 主なトピックス

- 1. 米国：溶接管継手とフッ素樹脂のA D措置で2巡目のサンセット見直しを開始**
・米国商務省及びITCは、12月1日、溶接管継手とフッ素樹脂に対するA D措置において、2巡目となるサンセット見直し(1回目は1999年5月開始)の開始を公告した。
- 2. 米国：製図機のサンセット見直しでA D措置を撤回**
・米国商務省は、12月27日、製図機のA Dサンセット見直し(2004年10月開始分)において、米国国内産業が見直しへの参加意思表示を取下げたため、A D税賦課命令を11月24日付けで撤廃することを決定し、公告した。
- 3. 米国：船外機のA D価格調査で「ダンピングあり」の最終決定**
・米国商務省は、12月27日、船外機のA D価格調査(2004年1月28日調査開始)において、「ダンピングあり」との最終決定を下した。
- 4. 中国：クロロプレン・ゴムのA D調査でクロの仮決定(前号にて既報)**
・中国商務部は、12月1日、クロロプレン・ゴムのA D調査(2003年11月10日調査開始)において「ダンピング及び損害あり」との仮決定を下し、公告した。
- 5. 中国：エピクロロヒドリンのA D調査を開始**
・中国商務部は、12月28日、エピクロロヒドリンのA D調査開始を決定し、公告した。
- 6. 中国：光ファイバーのA D調査でクロの最終決定(速報)**
・中国商務部は、1月1日、光ファイバーのA D調査(2003年7月1日調査開始)において「ダンピング及び損害あり」との最終決定を下し、また2005年1月1日より5年間のA D税賦課を決定し、公告した。
- 7. 中国：トリクロロエチレンのA D調査でクロの仮決定(速報)**
・中国商務部は、1月7日、トリクロロエチレンのA D調査(2004年4月16日調査開始)において「ダンピング及び損害あり」との仮決定を下し、公告した。
- 8. インド：雲母真珠顔料のA D調査でA D措置対象外と最終決定**
・インド当局は、12月22日、雲母真珠顔料のA D調査(2003年12月23日調査開始)において、日本からの輸入品についてはA D措置対象外とする最終決定を下した。

II 官報によって入手した主要4ヶ国の対日AD案件の12月度掲載事項

1. 米国 (Federal Register)

Vol. 69, No. 230 ~ No. 250 (2004.12.1. ~ 2004.12.30.)

(1) ADオリジナル調査:

ITC: 公聴会の一部非公開実施の公告

69 FR 76009 (2004.12.20.), Issued: 2004.12.14.

・ 船外機

[I T C : 731-TA-1069 Outboard Engines]

(2) ADサンセット見直し:

商務省: ADサンセット見直し開始の公告

69 FR 69891 (2004.12.1.), Dated: 2004.11.23.

・ 溶接管継手

[商務省 : A-588-602 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

・ フッ素樹脂

[商務省 : A-588-707 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]

ITC: ADサンセット見直し開始の公告

69 FR 69952 (2004.12.1.), Effective Date: 2004.12.1.

・ 溶接管継手

[I T C : 731-TA-309 Carbon Steel Butt-Weld Pipe Fittings]

ITC: ADサンセット見直し開始の公告

69 FR 69954 (2004.12.1.), Effective Date: 2004.12.1.

・ フッ素樹脂

[I T C : 731-TA-386 Granular Polytetrafluoroethylene Resin]

商務省: AD税賦課命令撤回(2004.11.24.付)の公告

(サンセット見直し(2004.10.開始)で米国内産業側が参加意思表示を取下げたため)

69 FR 77183 (2004.12.27.), Effective Date: 2004.11.24.

・ 製図機

[商務省 : A-588-811 Drafting Machines and Parts Thereof]

ITC: ADサンセット見直し(2004.7.開始分)フルレビューのスケジュール(公聴会
2005.5.3開催、等)の公告

69 FR 78474 (2004.12.30.), Effective Date: 2004.12.22.

・ ポリクロロブレン・ラバー

[I T C : AA1921-129 Polychloroprene Rubber]

(3) A D 行政見直し等 :

商務省 : A D 行政見直し申請機会の公告

69 FR 69889 (2004.12.1.), Dated : 2004.11.23.

- ・ 製図機 (見直し対象期間 = 2003.12.1 ~ 2004.11.30)
[商務省 : A-588-811 Drafting Machines and Parts Thereof]
- ・ 変電用セラミック碍子 (見直し対象期間 = 2003.6.16 ~ 2004.11.30)
[商務省 : A-588-862 High and Ultra-High Voltage Ceramic Station Post Insulators]
- ・ ポリクロロブレン・ラバー (見直し対象期間 = 2003.12.1 ~ 2004.11.30)
[商務省 : A-588-046 Polychloroprene Rubber]
- ・ P C 鋼より線 (見直し対象期間 = 2003.12.1 ~ 2004.11.30)
[商務省 : A-588-068 P.C. Steel Wire Strand]
- ・ 大径溶接ラインパイプ (見直し対象期間 = 2003.12.1 ~ 2004.11.30)
[商務省 : A-588-857 Welded Large Diameter Line Pipe]

商務省 : A D 事情変更見直し開始の公告

69 FR 70633 (2004.12.7.), Effective Date : 2004.12.7.

- ・ 表面処理鋼板
[商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

商務省 : A D 事情変更見直し開始及び仮結果、並びに AD 税賦課命令一部撤回意図の公告

69 FR 75907 (2004.12.20.), Effective Date : 2004.12.20.

- ・ 表面処理鋼板
[商務省 : A-588-824 Corrosion-Resistant Carbon Steel Flat Products]

2. EU (Official Journal)

OJ Vol.47 No.L355 ~ L396 (2004.12.1. ~ 2004.12.31.)

OJ Vol.47 No.C296 ~ C325 (2004.12.1. ~ 2004.12.31.)

(1) A D 見直し等

可鍛鑄鉄管継手 : A D 措置失効の予告 (失効予定日 = 2005.8.19)

[Malleable cast-iron tube or pipe fittings]

Commission Notice No. 2004/C 305/05 , OJ No. C 305/5 (2004.12.9.)

放送用テレビ・カメラ・システム : A D 措置失効の予告 (失効予定日 = 2005.9.30)

[television camera systems]

Commission Notice No. 2004/C 309/02 , OJ No. C 309/2 (2004.12.15.)

3. カナダ (Canada Gazette)

Vol.138, No.49 ~ No.52 (2004.12.4. ~ 2004.12.25.)

(1) A D 見直し等

ステンレス丸棒 : A D 中間見直し (除外品目に関して) 開始の公告

Vol.138, No.51 (2004.12.18.), Dated : 2004.8.6.

[CITT Interim Review No.RD-2004-003 to RD-2004-007 Stainless Steel Round Bar]

4 . 豪州 (Australian Customs Service)

No.04/39 ~ No.04/41 (2004.12.3. ~ 2004.12.17.)

対象案件なし

Ⅲ その他の国の対日アンチ・ダンピング関連の 12 月度の情報

1 . 中国

クロロプレン・ゴム : 商務部は 12 月 1 日、A D 調査の仮決定 (ダンピング及び損害あり) を公告

中華人民共和国商務部公告 2004 年第 69 号 (2004.12.1.)

エピクロロドリン : 商務部は 12 月 28 日、A D 調査開始を公告

中華人民共和国公告 2004 年第 91 号 (2004.12.28.)

2 . インド

雲母真珠顔料 : 当局は 12 月 22 日、日本からの輸入品については A D 措置対象外と最終決定。

以上